



令和5年度分私立高等学校等授業料軽減助成金(家計急変) 受給申請書

※本助成金は令和5年度分の授業料負担の一部を助成するものです。

下記のとおり申請します。

学校番号	学校名	学校所在地 () 都・道・府・県	入学年月	令和 年 月 日	学年	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 3年	寮在住	<input type="checkbox"/>
------	-----	-------------------	------	----------	----	---	-----	--------------------------

申請者(保護者等)	フリガナ		フリガナ	
	氏名	(姓)	(名)	生徒氏名 (姓) (名)
	郵便番号		生徒との関係	生徒の生年月日 昭和・平成 年 月 日
	フリガナ			
	住所			
	電話	自宅		日中連絡先

(1) 以下の5点すべてに該当する方のみ対象となります。確認の上、必ず全てに☑を付けてください。※チェック必須

<input type="checkbox"/>	令和5年度分の就学支援金制度(家計急変支援)の認定を受けている。(令和5年度卒業生も含まれます。)
<input type="checkbox"/>	令和5年度分の就学支援金制度(家計急変支援)の認定時にいずれかの私立学校等の生徒の保護者である。 ①私立高等学校(全日制・定時制) ②私立中等教育学校後期課程 ③私立特別支援学校の高等部 ④私立高等専門学校(1~3年) ⑤私立専修学校高等課程
<input type="checkbox"/>	令和5年5月1日から令和6年3月1日まで生徒及び保護者が都内に在住している。 ※ 生徒が学校の指定する寮に入って都内から都外に移り住んだ場合も対象となります。
<input type="checkbox"/>	令和5年度の授業料の負担額が396,000円を超えている。 ※ 396,000円以下の場合、授業料軽減助成金(家計急変)の対象外です。
<input type="checkbox"/>	令和5年度に授業料軽減助成金(多子世帯認定を除く)を受給していない。 ※ 令和5年度に多子世帯として軽減助成金を受給した方は、審査の結果、軽減助成金(家計急変)と差額が発生した場合には追加支給の対象となります。

(2) 東京都内の高等学校等の場合、就学支援金制度(家計急変支援)のe-ShienのログインIDと認定番号を記載してください。

就学支援金	e-ShienログインID	
	認定番号	- 0 1 3 - - - - -

※他道府県や区市町村等から授業料の補助又は免除を受けている(又は受ける予定がある)場合、以下に記入ください。就学支援金・学校の減免制度は除きます。

補助又は免除を受けている組織名称	授業料総額	補助・免除の金額
	円	円

口座振替依頼書

※申請者と口座名義人が一致していないと、支払金は振り込めません。一致していることを確認してください。

振込先口座	金融機関コード例: [みずほ:0001] [三菱UFJ:0005] [三井住友:0009] [りそな:0010] [埼玉りそな:0017] [ゆうちょ:9900] など							
	金融機関コード		金融機関名					銀行・信用組合・信用金庫 農業協同組合・労働金庫
	支店コード		店	フリガナ				
	預金種別	普通・当座貯蓄	口座番号	口座名義人(申請者)	氏名			

審査欄(申請者は記入しないこと)

都内校	都内校リスト	R5授業料軽減助成金	居住要件	急変月数	決定金額	対象外	学校 住所 受給済 リスト無	非該当	全額免除 書類不備 その他
都外校	あり なし	あり なし 多子		月	円				

〈申請書記入例〉

※ 青太枠線内に、黒又は青のボールペンで記入してください（※消せるボールペン使用不可）。
 ※ 誤って記入してしまった場合は、二重線で削除し、わかりやすく記入し直してください。

学校名を略さずに入
入してください。

必ず申請者ご自身で
署名してください。

△チェック必須
 記載内容を確認の上、
 両方にチェックを
 してください。

口座番号を右詰めで
記入してください。
 空欄には×を記入し

令和5年度時の学年
に☑をしてください。
 また、在学中に寮に
移り住んでいた場合
は寮在住に☑を入れ
てください。

申請年月日		令和 年 月 日	
令和5年度分私立高等学校等授業料軽減助成金(家計急変) 受給申請書			
※本助成金は令和5年度分の授業料の負担を軽減するものです。			
下記のとおり申請します。			
学校番号	学校名	〒	〒
	高等学校	113-0000	113-0000
申請者(保護者等)	フリガナ	フリガナ	フリガナ
	東京 太郎	東京	次郎
	郵便番号	生後(生年月日)	昭和・平成
	113-0000	昭和 平成 18年 4月 10日	
	住所	フリガナ	フリガナ
	千代田区丸の内3-8-1 私学マンション101	チヨダクマルノウチ3-8-1	シガクマンション101
	電話	日中連絡先	日中連絡先
	自宅 090-0000-0000	03-0000-0000	03-0000-0000
(1) 以下の5点すべてに該当する方のみ対象となります。確認の上、必ず全てに☑を付けてください。※チェック必須			
<input type="checkbox"/>	令和5年度分の就学支援金制度(家計急変支援)の認定を受けている。(令和5年度卒業生も含まれます。)		
<input type="checkbox"/>	令和5年度分の就学支援金制度(家計急変支援)の認定時にいずれかの私立学校等の生徒の保護者である。 ①私立高等学校(全日制・定時制) ②私立中等教育学校(後期課程) ③私立特別支援学校の高等部 ④私立高等専門学校(1~3年) ⑤私立専修学校高等課程		
<input type="checkbox"/>	令和5年5月1日から令和6年3月1日まで生徒及び保護者が都内に在住している。 ※ 生徒が学校の指定する寮に入って都内から都外に移り住んだ場合も対象となります。		
<input type="checkbox"/>	令和5年度の授業料の負担額が396,000円を超えている。 ※ 396,000円以下の場合は、授業料軽減助成金(家計急変)の対象外です。		
<input type="checkbox"/>	令和5年度に授業料軽減助成金(多子世帯認定を除く)を受給していない。 ※ 令和5年度に金子世帯として軽減助成金を受給した方は、春先の授業料軽減助成金(家計急変)と重複が発生した場合には追加支給の対象となります。		
(2) 東京都内の高等学校等の場合、就学支援金制度(家計急変支援)のe-ShienのログインIDと認定番号を記載してください。			
就学支援金	e-ShienログインID	1 2 3 4 5 6 7 8	
	認定番号	0 0 - 0 1 3 - 0 0 - 0 0 0 0 - 0 0 0 0	
※他道府県市区町村等から授業料の補助又は免除を受けている(又は受ける予定がある)場合、以下に記入ください。就学支援金・学校の減免制度は除きます。			
補助又は免除を受けている組織名	授業料税額	補助・免除の金額	
		円	円
口座振替依頼書			
※申請者と口座名義人が一致していないと、支払金は振り込めません。一致していることを確認してください。			
金融機関コード	1 2 3 4	金融機関名	東京 太郎
支店コード	5 6 7	口座番号	東京 太郎
預金種別	普通貯蓄	口座名義人(申請者)	東京 太郎

確認事項がある場合、
 こちらに優先的に連絡
 させていただきます。
 必ず記入してください。

令和5年度に東京都
 内の高等学校等に在
 学していた場合、必
 ず記入してください。

申請者本人名義の口座
 を記入してください。
 申請者本人以外は、
 配偶者(生徒)であっ
 ても振込できません。

個人情報の取扱いについて

令和5年度分私立高等学校等授業料軽減助成金（家計急変）事業における個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、以下のように取り扱います。

1 個人情報の利用目的について

「令和5年度分私立高等学校等授業料軽減助成金（家計急変）受給申請書」に記載された情報、住民票等の添付書類は、授業料軽減助成金（家計急変）事業において必要な範囲内で利用します。

なお、ご提出いただいた個人情報は、在学する学校法人、（公財）東京都私学財団及び東京都が共有します。

2 個人情報の収集目的について

「東京都私立高等学校等授業料軽減助成金における家計急変支援制度（令和5年度分）のご案内」の「6 申請に必要な書類」に記載されている書類は、申請者の要件を審査するために収集します。

なお、授業料軽減助成金事業を審査するため、必要な範囲内で、在学する学校法人又は東京都に対し、高等学校等就学支援金に係る情報を照会します。

3 個人情報の管理について

(1) 収集した個人情報は、関係法令等に基づき、厳重に管理します。

(2) 収集した個人情報は、当該年度終了後8年を経過後速やかに消去し、又は廃棄します（令和6年度に提出いただいた申請分は、令和15年4月1日以降廃棄）。

(3) 個人情報の取扱いを他の事業者へ委託する場合は、委託先に対し必要かつ適切な監督を行います。

4 個人情報の第三者提供について

当財団では、授業料軽減助成金事業の他に東京都が行う就学支援金事業に利用させていただきま
す。また、その他申請者の承諾なしに第三者に提供しません。

5 個人情報の開示等について

個人情報の開示・訂正・利用停止等の手続きについて、また、個人情報に関するお問合せ、
苦情・ご相談は、下記の窓口までお問合せください。

個人情報に関するお問合せ窓口

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ11階

公益財団法人東京都私学財団総務部

(03) 5206-7921 (土日・祝日・年末年始を除く 9:00 ~ 17:00)

授業料軽減助成金(家計急変)に関するお問合せ窓口

東京都私学就学支援金センター

(03)5206-7925

(土日・祝日・年末年始を除く 9:15 ~ 17:00)